

令和4年3月1日

総合政策局バリアフリー政策課

知的・発達障害者等を対象とした利用体験実施マニュアルの検討

～令和3年度第2回「知的・発達障害者等に対する公共交通機関の利用支援に関する検討会」の開催～

国土交通省は、公共交通事業者等による利用体験の実施を促すため、知的・発達障害者等を対象とした利用体験実施マニュアル作成に関する検討を行います。

知的・発達障害者等は、外出することに不安を感じたり、いつもと違う状況になるとパニックになってしまったりする傾向にあるため、当事者団体からは、知的・発達障害者等が日常生活で利用する公共交通機関について、その利用に慣れ、又は習得するための「利用体験」を学ぶ機会を求める声が多く、知的・発達障害者等が安心して公共交通機関を利用できる環境の整備が求められています。

国土交通省では、これらの課題解決に向けた検討の中で、「利用体験」について、今後、様々な交通モードにおいて、全国的な幅広い取組へ展開していくことができるよう、昨年度より「利用体験実施マニュアル」の検討を行っているところです。

昨年9月6日に開催された今年度の第1回検討会では、「利用体験プログラム」の試行方法について検討を行い、12月には、鉄道事業者及びバス事業者の協力の下、実際に知的・発達障害等の当事者の方々による「利用体験プログラム」の試行実施を行いました。

今回、上記試行実施の報告や試行実施から見えた課題を踏まえた検討を行うため、下記のとおり第2回検討会を開催いたします。

記

1. 日時：令和4年3月3日（木） 14：00～15：30

2. 場所：中央合同庁舎3号館 3階総合政策局AB会議室（東京都千代田区霞が関2-1-3）

（本会議は、Web会議方式により開催しますので、構成員は、原則として職場や自宅から映像と音声での参加になります。）

3. 議題：利用体験プログラムの試行実施の実施報告、試行実施から見えた課題 等

4. 委員名簿：別紙のとおり

5. その他

・検討会は、Web会議形式で行います。

・会議については非公開、カメラ撮りについては冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。取材を希望される方は、3月2日（水）15時迄に、下記メールアドレス宛、所属、氏名、連絡先等をメールバッチにてご登録ください。ご参加は各社1名までとさせていただきます。

・会議資料等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

※新型コロナウイルスの状況を踏まえ、取材については各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局バリアフリー政策課 西永、渡辺

TEL：03-5253-8111（内線25-514）

03-5253-8306（直通）

E-Mail：hqt-sousei-barrierfree@gxb.mlit.go.jp